

| 令和3年 第4回 ふじみ野市農業委員会総会議事録 | | | | | | | |
|--------------------------|---------|-------------|-----------|---------|------------|----------------|----|
| 招集日時 | | 令和3年4月26日 | | 開会場所 | | ふじみ野市役所5階A大会議室 | |
| 開会の日時 | | 開 会 | 令和3年4月26日 | 午後1時29分 | 議 長 | | |
| 及び宣告者 | | 閉 会 | 令和3年4月26日 | 午後1時58分 | 議 長 | | |
| 議 長 | | 新 井 良 司 | | | | | |
| No. | 氏 名 | | 出欠 | No. | 氏 名 | | 出欠 |
| 1 | 粕 谷 雄 一 | | 出 | 10 | 有 山 茂 幸 | | 出 |
| 2 | 久保田 清 | | 出 | 11 | 岸 勇 | | 出 |
| 3 | 駒 井 一 正 | | 出 | 12 | 高 野 喜 好 | | 出 |
| 4 | 早 川 英 希 | | 出 | 13 | 浅 海 伊佐男 | | 出 |
| 5 | 嶋 田 利 行 | | 出 | 14 | 新 井 良 司 | | 出 |
| 6 | 鈴 木 智 之 | | 出 | 15 | 柳 川 嗣 於(最) | | 出 |
| 7 | 富 田 博 明 | | 出 | 16 | 塩 野 和 義(最) | | 出 |
| 8 | 星 野 秀 雄 | | 出 | 17 | 宮 寺 康 夫(最) | | 出 |
| 9 | 原 田 宏 美 | | 出 | | | | |
| 出席者数 | | 農 業 委 員 | | 定 数 14名 | | 出席者 14名 | |
| | | 農地利用最適化推進委員 | | 定 数 3名 | | 出席者 3名 | |
| 議 事 参 与 (説 明 者) | | | | 書 記 | | | |
| 葛籠貫 智 洋 | | | | | | | |
| 松 田 薫 樹 | | | | | | | |
| 有 山 俊 夫 | | | | | | | |
| 飯 塚 勝 貴 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>その他重要と 認める事項</p> | |
| | <p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和3年4月26日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p> |

| | | |
|------|-----|---|
| | | <p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和3年4月26日、午後1時30分、ふじみ野市役所5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p> |
| 日程第1 | 議長 | <p>議長は午後1時29分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p> |
| 日程第2 | 議長 | <p>議事録署名委員に2番・3番委員を指名する。</p> |
| 日程第3 | 議長 | <p>日程第3、報告第9号、ふじみ野市農業委員会職員の任免について報告します。</p> |
| 日程第4 | 事務局 | <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> |
| | 議長 | <p>報告書朗読。</p> |
| 日程第4 | 議長 | <p>報告案件ですので、報告第9号について終了します。</p> |
| | 議長 | <p>日程第4、報告第10号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件1件を報告します。</p> |
| 日程第5 | 事務局 | <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> |
| | 議長 | <p>報告書朗読。</p> |
| 日程第5 | 議長 | <p>質疑を求めます。</p> |
| | 全委員 | <p>なし。</p> |
| 日程第5 | 議長 | <p>報告案件ですので、報告第10号について終了します。</p> |
| | 議長 | <p>日程第5 報告第11号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> |
| 日程第6 | 事務局 | <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> |
| | 議長 | <p>報告書朗読。</p> |
| 日程第6 | 全委員 | <p>質疑を求めます。</p> |
| | 議長 | <p>なし。</p> |
| 日程第6 | 議長 | <p>報告案件ですので、報告第11号について終了します。</p> |
| 日程第6 | | <p>日程第6 報告第12号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件4件を報告します。</p> |

| | | |
|-------------|--|---|
| <p>日程第7</p> | <p>事務局 議長 全委員 議長 議長 事務局 議長 3番委員</p> | <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第12号について終了します。</p> <p>日程第7 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件、1件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人はふじみ野市在住で、市内と富士見市の農地を14,749㎡所有して農業経営を行っており、市内有数の稲作農家です。</p> <p>受人は254バイパスふじみ野地区区画整理事業の進捗に伴い1,537㎡の農地を売却しましたが、3条申請の5,000㎡以上の下限面積要件を満たしています。</p> <p>今回は同区画整理事業に伴い売却した農地の代替地を購入するため、及び受人の作付面積を増やして農業経営規模を拡大するための申請で、受入宅から申請地までは車で1分の距離です。</p> <p>受人はトラクター、コンバイン、耕耘機2台、田植え機、糶摺機、乾燥機、農業用トラック2台等を所有しております。</p> <p>また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>4月15日に2番委員と事務局の4人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地はきれいに管理されておりました。</p> |
|-------------|--|---|

| | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 8 | 議 長 | 地元委員さん何かありますか。 |
| | 17 番委員 | 現地調査の報告の通り、何も問題は無いと思います。 |
| | 議 長 | 質疑はありますか。 |
| | 全 委 員 | なし。 |
| | 議 長 | 質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。 |
| | 全 委 員 | 異議なし。 |
| | 議 長 | 異議なし賛成により、議案第 1 4 号の案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。 |
| | 議 長 | 議案第 1 4 号について終了します。 |
| | 議 長 | 日程第 8、議案第 1 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。 |
| | 事 務 局 | <p>1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は川越市大字寺尾の賃貸物件にて妻と子供 2 人で住んでいますが、子供の成長に伴い家財道具が増えて住居が手狭に感じるようになったので、戸建ての住宅の建築を検討しています。</p> <p>土地の選定条件として、住み慣れた現在の地域から近い場所、川越市内の実家へ車にて 1 5 分以内で行ける場所、来客用含めて 3 台分の駐車スペースを確保出来ることを条件に、ふじみ野市内及び川越市内の市街化区域内で適地を探しましたが見つからず、調整区域内も含めて適地を探した結果、申請地を建築候補地として選定しました。</p> <p>申請地は選定条件を満たしており、小中学校が近くにあり子育て環境が良く、また、申請者と妻の職場への通勤時間も今までとほとんど変わりません。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>議 長</p> <p>2 番委員</p> <p>議 長</p> <p>4 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> | <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>4 月 1 5 日に 3 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は管理されており何も問題は無いと思います。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>申請地近辺にはここ数年で戸建ての住宅が数件建っている地域なので、何も問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、議案第 1 5 号の 1 番の案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第 1 5 号の 1 番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>2 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は現在、市内亀久保の実家にて母と兄と 3 人で住んでいます。婚約者と住むことを考えていて自己用住宅の建築を計画しています。</p> <p>申請者の父が他界後は母が一人で実家に住んでいるので、兄と一緒に実家に住んで母の面倒を見てきたため、今後も面倒を見るため実家から徒歩 1 0 分以内に住むこと、来客用含めて 3 台分の駐車スペースを確保できることを条件にふじみ野市内の市街化区域内で適地を探したが見付からず、調整区域内も含</p> |
|--|---|---|

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>めて適地を探した結果、申請地を建築候補地として選定しました。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 1 種農地と判断します。</p> <p>なお、第 1 種農地は農地転用が原則不許可になりますが、集落に接続しているため第 1 種農地の例外基準は満たしています。</p> <p>議長 この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>2 番委員 4 月 1 5 日に 3 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>議長 申請地は管理されており、特に問題は無いと思います。</p> <p>3 番委員 地元委員さん何かありますか。</p> <p>議長 特に問題は無いと思います。</p> <p>議長 質疑はありますか。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>全委員 異議なし。</p> <p>議長 異議なし賛成により、議案第 1 5 号 2 番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議長 議案第 1 5 号について終了します。</p> <p>議長 本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和 3 年第 4 回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後 1 時 5 8 分)</p> |
|--|--|--|